



保護者 各位

令和4年5月18日

西原町立坂田小学校
校長 松川 邦昭
(公印省略)

「児童教育相談週間」に伴う 下校時刻変更と安全指導の徹底について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、本校では全児童を対象に下記の日程で「児童教育相談週間」を設定し、各学級担任と児童が膝を交えて相談する機会を持ちます。是非、趣旨をご理解いただき、その週間中は普段と下校時刻が変更になりますので、ご家庭の方でも十分な安全指導をしていただきますようお願いを申し上げます。

記

1 趣 旨

- ・児童一人一人それぞれの個性に応じた人格を育む援助をする。
- ・心の健康づくりの場（教育相談週間）を設けることにより、児童の発するシグナル(適応上の問題、心理的な悩み、不安など)を早期に発見し、適切な対応を整えていく。

2 期 日

5月30日(月)、6月1日(水)、2日(木)、3日(金)の4日間

3 対象児童 全児童

4 日 程

	5 / 30 (月)	6 / 1 (水)	6 / 2 (木)	6 / 3 (金)
1～4校時	授 業	授 業	授 業	授 業
5校時 13:40～14:25	授 業	授 業	授 業	教育相談
相談時間 14:35 ～15:20	教育相談	教育相談	教育相談	

5 留意点

- (1) 教育相談は、各学級担任とその日の該当児童で行います。
- (2) 教育相談の日程は、各学級担任から各児童へ連絡があります。
- (3) 5 / 30 (月)～6 / 3 (金)は、5校時までの授業です。
- (4) 教育相談日には、普段と下校時間が変更になりますので、よくご家庭の方でも児童と連絡を取り合って安全指導（知らない人について行かない・居場所をきちんと知らせる等）を十分行って下さい。
- (5) 1年・2年は、14:35に下校します。(1年・2年は、5校時に教育相談を実施)
- (6) 3～6年は、6校時に教育相談を行います。また、
教育相談日でない児童は、14:35に下校します。
※ 相談日になっている児童の下校は通常の時刻になります。
- (7) 6月3日(金)は、5校時に教育相談を行います。全児童14:35に下校します。
- (8) 学童等への連絡は保護者の方でお願い致します。